

スポーツ文化論の思想と実践～楽しい体育論からスポーツ宣言日本まで～
日本ウェルネススポーツ大学教授 佐伯 年詩雄

1. 平成 23 年度受賞の意義：荣誉と責務

輝かしき記念年：日本のスポーツ 100 周年 スポーツ基本法制定
痛ましき記憶年：3.11 東日本大震災と収束無き原発問題

スポーツの知の探求と開拓 これまでの評価への感謝と共に責務の自覚
人文社会科学的研究領域の存在意義への問い

2. 研究の特徴：スポーツ文化論の思想と実践

評価された業績：「楽しい体育論」から「スポーツ宣言日本」まで
一貫した姿勢：スポーツには「内在的価値」があり、それこそが核心的な魅力

ボール戯れる幼児、ゴールに倒れ込むランナー
手の皮がむけてもなお逆上がりする児童
禁欲的な生活とテーピングで、1 秒でも長く競技しようとするアスリート

この内在的価値こそスポーツ文化の中核にあるものであるという信念
楽しみと悲しみ、成功と失敗、運と実力、歓喜と絶望、連帯と孤独・・・
スポーツには、だれもが享受するに値する生の輝きがあるという確信

3. 「楽しい体育論」の構想と展開

スポーツ時代の到来とスポーツパワーの台頭 生涯健康・体力・学習の時代

楽しい体育論の構想

スポーツ文化の確立とスポーツライフスタイルのための教育

誰もが、今持っている力で、そのスポーツ特有の楽しさに触れ、味わい、
工夫を加えて楽しさを深め、享受する学習

楽しい体育論とは

スポーツの内在的価値の享受を学習の中核とすることによって
スポーツの内在的価値の享受を「自己満足から自己実現へ」高め
人間的成長を導くように教育学的に洗練した思想と方法

3. 「スポーツ宣言日本～21 世紀のスポーツミッション～」

1964 年東京オリンピック・スポーツ科学会議スポーツ宣言の定義の 21 世紀版

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。
スポーツのこの文化的特性が十分に尊重されるとき、
個人的にも社会的にもその豊かな意義と価値を望むことができる。

内在的価値の享受とその実現を通じて人類社会に貢献するという理念
スポーツにはミッションがあることの宣言

自己満足・自己実現と言うスポーツの内在的価値享受を文化的に洗練すること
によって、社会貢献につなげ、人類社会のミッションを担う文化に成熟化する

4. 東日本大震災・原発問題と日本スポーツの現状
アウシュビッツ以後の文明・文化論やホロコースト以後の思想的課題

「野球なんて」やっていていいんだろうか？岩隈の不安・恐怖・苦悩
一生懸命プレーすることが支援に役立つことを知る
アスリートの見事な選手宣誓 ナデシコの快挙
スポーツによる自己実現と社会貢献が結びついた瞬間

気晴らしの気分転換から勇気の覚醒、鎮魂及び希望の儀礼へ

5. 日本スポーツ論の課題と展望：試練を課題とすることの自覚

J.デュヴィニョー：スペクタクルと社会（1973）

古代ギリシャ文明の二つの仕掛け：悲劇と競技

悲劇の象徴性：祈りと願いから自覚と希望へ

競技の象徴性：神々の慰撫から英雄の鎮魂へ、そして可能性への挑戦へ

楽しい体育論もスポーツ宣言も未完のプロジェクト

復興支援に見るアスリート人気からスポーツ文化の確立へ

P.ブルデューの指摘 批判理論の社会的意義と貢献

自信から自覚へ、使命と誇りへのスポーツの思想的文化的深化が求められる

第14回秩父宮記念スポーツ医・科学賞 功労賞 佐伯 年詩雄 氏

佐伯年詩雄氏は、昭和43年東京教育大学大学院体育学研究科修士課程を修了し、昭和44年に高知大学文理学部講師に着任後、昭和48年から東京教育大学体育学部講師を務めた。昭和51年に筑波大学体育科学系助教授に着任され、平成2年に同教授となられた。約30年間にわたる筑波大学での教育・研究の後、平成18年に定年退職され、筑波大学名誉教授となられた。その後、平成国際大学教授、学校法人タイケン学園スーパーバイザー等を歴任され、平成23年に日本ウエルネススポーツ大学教授に就任し、現在に至る。

佐伯氏は、専門分野のスポーツ社会学を中心に、研究活動を幅広く展開し、常に我が国のスポーツ科学をリードしてきた。

昭和50年代より全国体育学習研究会会長・研究委員長として、生涯スポーツにつながる新しい体育をめざす「楽しい体育論」を提唱した。我が国の社会が大きく変化する中で、体育の新しい目的・目標論、学習内容・活動論、学習過程・指導論などを理論化し、実践モデルを開発したことで知られる。

国や公的機関のスポーツ政策あるいは調査・研究に対し、積極的な提言を行ってきたことも同氏の特筆すべき業績の一つである。特に平成23年に施行された「スポーツ基本法」においても、スポーツ議員連盟のアドバイザリーボードを務め、衆議院文部科学委員会において参考人として意見陳述するなど、国の政策立案にも積極的に関わり、その精力的な活動には枚挙に暇がない。

学術的業績では、スポーツ社会学分野の草分けとも言える同氏は、日本スポーツ社会学会や日本スポーツ産業学会の創設を主導するなど、我が国のスポーツ社会学の学術振興に多大な功績を残した。

また、日本オリンピック委員会においては、平成10年から12年まで「一貫指導システム構築のためのモデル事業」に参画し、今日の競技者育成モデルに継承される「発掘・育成・強化」という競技力開発の基本コンセプトを提案した。さらに日本体育協会においては、スポーツ医・科学専門委員会委員として活躍し、平成11年から13年には「生涯スポーツ振興方策に関する調査研究」の班長として研究を進め、新たな生涯スポーツ構想を提示した。

研究者としての功績もさることながら、同氏が主導してきた筑波大学スポーツ社会学の研究室を巣立った卒業生の多くは優れた研究者、教育者となり、現在の我が国の体育・スポーツ科学の第一線で活躍していることは広く知られているところである。同氏の進める研究の多くは、このような優れた研究者集団の堅固なチームワークによって成し遂げられた成果に他ならず、まさに同氏が研究と教育の両面を重んじて築いてきた業績の表れとして高く評価されるものである。

平成23年、日本体育協会及び日本オリンピック委員会が創立100周年を迎えるにあたり、日本体育協会・日本オリンピック委員会創立100周年記念事業実行委員会企画広報部会委員として手腕を発揮し、全国4会場で行われたシンポジウムの企画及び今後の100年を見通したスポーツ界の進むべき方向性を示す「スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命～」の起草において中心的役割を果たした。

以上、同氏のこれまでの学術的功績、社会的業績そして教育者としての業績は、我が国のスポーツ医・科学の発展に多大な功績を残している。

秩父宮記念スポーツ医・科学賞設立経緯

秩父宮妃殿下が、平成7年8月にお亡くなりになられ、秩父宮家は断絶することとなりました。

故秩父宮殿下は、本会の総裁にご就任いただくなど生涯を通じてスポーツに関心をお寄せになり、スポーツの宮様として親しまれました。また、故秩父宮妃殿下におかれましても、スポーツ界に対する御理解が深く、数多くの宮杯等をスポーツ団体に御下賜くださるとともに、国体をはじめ多数の大会にご臨席賜り、選手及び役員等に心温まる御言葉をくださいました。

本会では、故秩父宮妃殿下の御遺言により頂戴いたしました御遺贈金をもとに、スポーツの宮様として親しまれました秩父宮殿下と秩父宮家の名を永遠に語り継ぐための基金を設立し、スポーツの向上と振興には、欠くことのできないスポーツ医・科学の分野を対象に、我が国スポーツ界の更なる発展を期するため、平成9年度に「秩父宮記念スポーツ医・科学賞」を創設いたしました。

本質は、功労賞と奨励賞を設け、次の要件を満たされた中から選考されるものです。

○功労賞は、多年にわたりスポーツ医・科学分野において、その向上発展に貢献し、我が国スポーツ界の振興に特に功績が顕著な者。

○奨励賞は、スポーツ医・科学についてよく研究し、その研究成果を十分にスポーツの現場に活かし、も我が国スポーツの普及発展及び競技力の向上に顕著な実績をあげた者。

－これまでの功労賞受賞者－

第1回	黒田 善雄 氏	第2回	高澤 晴夫 氏	第3回	石河 利寛 氏 松井 秀治 氏
第4回	小野 三嗣 氏	第5回	糸野 豊 氏	第6回	山川 純 氏
第7回	浅見 俊雄 氏	第8回	中嶋 寛之 氏	第9回	村山 正博 氏
第10回	加賀谷淳子 氏	第11回	宮下 充正 氏	第12回	青木純一郎 氏
第13回	福永 哲夫 氏				